

令和3年度補正～令和4年度 補助金概要

株式会社ボックス 代表取締役
公認システム監査人 金子力造

中小企業向けの5つの補助金

1. 事業再構築補助金

- 新分野展開、業態変換、事業業種転換、事業再編のための資金を支援

2. ものづくり補助金

- 生産性向上のための設備投資等を支援

3. IT導入補助金

- デジタル化推進、インボイス対応のためのソフトウェア・ハードウェア購入を支援

4. 持続化補助金

- 販路開拓のための販売促進費を支援

5. 事業承継引継ぎ補助金

- 事業承継、M&Aのための、経営革新、専門家活用、廃業・再チャレンジのための経費を支援

補助金申請のポイント

- 各補助金のリーフレットを紹介ツールにする。
- ほとんどが電子申請になっているので、話が出たらまず「**G ビズ ID プライムアカウント**」を先に取得してもらう。
- 補助金によって、使える**費目**が異なる。
- 本年度の補助金は、**〇〇枠**などの類型に細分化されている。それぞれ**個別要件**や補助金額、補助率が異なるので**募集要項**を必ず確認する。
- **目標未達**の場合のペナルティに注意する。
- JCGの専門家に相談する。

1. 事業再構築補助金

新分野展開、業態変換、事業業種転換、事業再編のための資金を支援	
対象経費	建物費（建築・改修）、機械装置・システム構築、技術導入費、外注費（加工、設計）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展）、研修費
申請要件 必須項目	<p>① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。</p> <p>② 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。</p> <p>③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0以上増加)の達成。</p> <p style="text-align: right;">※さらに各類型で追加要件あり。</p>
応募締切	第6回 令和4年 6月30日 電子申請のみ（G Biz ID プライムアカウント）
応募サイト	https://jigyousaikouchiku.go.jp/

1. 事業再構築補助金

類型	区分	補助額	補助率
通常枠	従業員数：～ 20人	100万円～2000万円	中小企業：2/3（6千万円超は1/2） 中堅企業：1/2（4千万円超は1/3）
	従業員数：21人～50人	100万円～4000万円	
	従業員数：51人～100人	100万円～6000万円	
	従業員数：101人～	100万円～8000万円	
大規模賃金上昇枠	従業員数：101人～	8000万円～1億円	中小企業：2/3（6千万円超は1/2） 中堅企業：1/2（4千万円超は1/3）
回復・再生支援枠	従業員数：～ 5人	100万円～500万円	中小企業：3/4 中堅企業：2/3
	従業員数：6人～20人	100万円～1000万円	
	従業員数：21人～	100万円～1500万円	
最低賃金枠	従業員数：～ 5人	100万円～500万円	中小企業：3/4 中堅企業：2/3
	従業員数：6人～20人	100万円～1000万円	
	従業員数：21人～	100万円～1500万円	
グリーン成長枠	中小企業	100万円～1億円	中小企業：1/2
	中堅企業	100万円～1.5億円	中堅企業：1/3

2. ものづくり補助金

生産性向上のための設備投資等を支援	
対象経費	機械装置・システム構築、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費（補助事業期間中）、原材料費、外注費（加工、設計）、知的財産権等関連経費、海外旅費（グローバル展開型のみ）
申請要件 必須項目	<p>①事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加。 （被用者保険の適用拡大の対象となる中小企業が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年率平均1%以上増加）</p> <p>②事業計画期間において、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金+30円以上の水準にする。</p> <p>③事業計画期間において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加。</p> <p style="text-align: right;">※さらに各類型で追加要件あり。</p>
応募締切	第10次 令和4年5月11日 電子申請のみ（GビズIDプライムアカウント）
応募サイト	https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html

2. ものづくり補助金

類型	区分	補助額	補助率
通常枠	従業員数：～5人 従業員数：6人～20人 従業員数：21人～	100万円～750万円 100万円～1000万円 100万円～1250万円	小規模事業者：1/2 再生事業者：2/3
回復型賃上げ・雇用拡大枠	従業員数：～5人 従業員数：6人～20人 従業員数：21人～	100万円～750万円 100万円～1000万円 100万円～1250万円	2/3
デジタル枠	従業員数：～5人 従業員数：6人～20人 従業員数：21人～	100万円～750万円 100万円～1000万円 100万円～1250万円	2/3
グリーン枠	従業員数：～5人 従業員数：6人～20人 従業員数：21人～	100万円～1000万円 100万円～1500万円 100万円～2000万円	2/3
グローバル展開型		1000万円～ ～3000万円	1/2 小規模事業者：2/3

3. IT導入補助金

デジタル化推進、インボイス対応のためのソフトウェア・ハードウェア購入を支援	
対象経費	通常枠：ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大1年分)、導入関連費 デジタル：ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費 ※コーディネート費や取組への助言を行う外部専門家に係る謝金含む
申請要件 必須項目	①独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「 SECURITY ACTION 」の「 ★一つ星 」または「 ★★二つ星 」いずれかの宣言を行うこと。 ②補助事業を実施することによる 労働生産性の伸び率 の向上について、 1年後の伸び率が3%以上、3年後の伸び率が9%以上 及びこれらと同等以上の、数値目標を作成すること。 ③ I T 導入支援事業者と確認を行ったうえで、 生産性向上に係る情報 （売上、原価、従業員数及び就業時間、給与支給総額（※）、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）等）を 事務局に報告 すること。 ※さらに各類型で追加要件あり。
応募締切	第1次 令和4年 5月15日 電子申請のみ（G ビズ ID プライムアカウント） 第2次 令和4年 6月13日
応募サイト	https://www.it-hojo.jp/

3. IT導入補助金

類型	区分	補助額	補助率	
通常枠	A類型	30万円～150万円	1/2	ソフトウェア購入費用及び関連するオプション・役務の費用 導入コンサルティング 導入作業費 システム保守費用
	B類型	150万円～450万円	1/2	
デジタル枠	会計 受発注 決済 ECソフト	5万円～50万円 50万円～350万円	3/4 2/3 (50万以下の金額は3/4で計算)	
	PC・タブレット等 ★上記ソフト必須	～10万円	2/3	PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器
	レジ・券売機等 ★上記ソフト必須	～20万円	1/2	ターミナル型POS レジ・セミセルフ型POS レジ・セルフ型POS レジ

4. 持続化補助金

販路開拓のための販売促進費を支援	
対象経費	機械装置等費、 広報費 、 ウェブサイト関連費 、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費 ※ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。 ※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4を上限とします。
申請要件 必須項目	① 小規模事業者 であること ② 策定した「 経営計画 」に基づいて実施する、地道な 販路開拓等 のための取組であること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う 業務効率化（生産性向上） のための取組であること。 ③ 商工会・商工会議所の支援 を受けながら取り組む事業であること ※さらに各類型で追加要件あり。
応募締切	第8回 令和4年 6月3日 電子申請 又は郵送 第8回 令和4年 9月中旬
応募サイト	https://r3.jizokukahojokin.info/

4. 持続化補助金

類型	区分	補助額	補助率
通常枠	【小規模事業者】 商業・サービス業：5人以下 宿泊業・娯楽業、製造業：20人以下	50万円	2/3
賃金引上げ枠	賃上げの取り組みをした小規模事業者、最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上	200万円	2/3 (赤字事業者3/4)
卒業枠	雇用の増加に取り組み、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大	200万円	2/3
後継者支援枠	申請時において、「アツギ甲子園」のファイナリスト	200万円	2/3
創業枠	特定創業支援等事業により創業した小規模事業者	200万円	2/3
インボイス枠	免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者	100万円	2/3

5. 事業承継・引継ぎ補助金【経営革新】

事業承継、M&A、経営革新、専門家活用、廃業・再チャレンジのための経費を支援	
対象経費	【経営革新】 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、会場借料費、外注費、委託費、廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用
申請要件 必須項目	【経営革新】 ① 小規模企業者 か、 赤字事業者 か、 売上高が10%減少 か、中小企業活性化協議会の 再生計画 ② 2017年4月1日から2023年1月31日に、中小企業者等間における事業を引き継がせる者と事業を引き継ぐ者の間で M&A 等を含む事業の引き継ぎを行った ③ デジタル化 に資する事業、 グリーン化 に資する事業、 事業再構築 に資する事業 ※さらに各類型で追加要件あり。
応募締切	令和4年 未定 電子申請のみ（G ビズ ID プライムアカウント）
応募サイト	https://jsh.go.jp/r3h/

5. 事業承継・引継ぎ補助金【専門家活用】

事業承継、M&A、経営革新、専門家活用、廃業・再チャレンジのための経費を支援	
対象経費	【専門家活用】 謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料、廃業費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リースの解約費、移転・移設費用
申請要件 必須項目	【専門家活用】 ①「 中小M&A支援機関に係る登録制度 」に登録された登録FA・仲介業者が支援したもの ② 買い手支援型（Ⅰ型） 事業再編・事業統合に伴い株式・経営資源を 譲り受ける予定の中小企業等 。 ③ 売り手支援型（Ⅱ型） 事業再編・事業統合に伴い株式・経営資源を 譲り渡す予定の中小企業等 。 ※さらに各類型で追加要件あり。
応募締切	令和4年 5月31日 電子申請のみ（G Biz ID プライムアカウント）
応募サイト	https://jsh.go.jp/r3h/

5. 事業承継・引継ぎ補助金【廃業・再チャレンジ】

事業承継、M&A、経営革新、専門家活用、廃業・再チャレンジのための経費を支援	
対象経費	【廃業・再チャレンジ】 廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、リース解約費、移転・移設費用
申請要件	【廃業・再チャレンジ】 ①事業承継またはM&Aで事業を譲り受けた後、既存の事業あるいは譲り受けた事業の一部を廃業 ②M&Aで事業を譲り渡した際、手元に残った事業を廃業 ③M&Aで事業の譲り渡しに着手したが、成約に至らず、新たなチャレンジをするために既存事業を廃業 ④補助事業期間終了日までにM&Aまたは廃業が完了していること。 ②廃業後、再チャレンジする事業に関する計画を作成し、認定支援機関の確認を受け、提出すること ※さらに各類型で追加要件あり。
応募締切	令和4年5月31日 電子申請のみ（G Biz ID プライムアカウント）
応募サイト	https://jsh.go.jp/r3h/

5. 事業承継・引継ぎ補助金

類型	区分	補助額	補助率
経営革新	創業支援型 (Ⅰ型)	100万円～600万円	2/3
	経営者交代型 (Ⅱ型)	上乗せ額 (廃業費) 150万円	1/2 (400万円～600万円)
	M&A型 (Ⅲ型)		
専門家活用	買い手支援型 (Ⅰ型)	100万円～600万円	2/3
	売り手支援型 (Ⅱ型)	上乗せ額 (廃業費) 150万円	実現しなかった場合 ～300万円
廃業・再チャレンジ		100万円～150万円	2/3